

在宅重症心身障害児の訪問看護のあり方について

重症心身障害児訪問看護回数に関わる要因

研究協力者 上石 晶子*¹ 住友 眞佐美*¹
藤沢 衣佐子*² 黒岩 京子*²

要約：

在宅重症心身障害児の介護を支援するための訪問看護事業を効率的に実施するため、訪問看護対象者の状況、介護者の状況、そして訪問看護の実施状況を調査した。対象者の年齢の年齢が上がると共に実施された看護回数が多くなっており、重症で濃厚な医療ケアを受けている症例は、医療機関に入院している期間が長い傾向がみられた。また、介護者の年齢が高くなるほど看護回数が多く、対象者のみならず介護者の状況も考慮した、効率的なマンパワーの提供が望まれた。

見出し語：重症心身障害児、訪問看護、看護回数

研究目的

重症心身障害児を家庭でケアする家族にとって、介護のマンパワーの確保は重大な課題である。近年では、人工呼吸器等の医療機器を使用しながら自宅で生活する児も増加しており、このような場合さらに多くのマンパワーが必要であることが多い。核家族化が進行している現状では、家族だけで介護を続けるのは困難で、保健・医療・福祉サービスとしてのマンパワーの提供が求められている。

東京都の在宅重症心身障害児の訪問事業の概要と、看護対象者の特性については平成7年度の本研究班報告書に報告したとおりである。本年度は訪問看護が実施されているケースについて、実際にどのような看護が行なわれており、訪問回数や看護内容の違いが起こる背景について検討した。

研究方法

平成7年度に訪問看護婦が訪問したケース310名のうち、比較的順調に訪問看護が実施されていた症例195名について、障害の原因となる疾患、重症度、医療的ケアのニーズ、介護者の状況、訪問看護の実施状況などを調査した。調査は、訪問看護事業に従事している保健婦が訪問看護実施録（カルテ）をもとに調査票に記入する形をとった。

調査結果から、これらの要因と看護回数との関連を検討し、訪問看護に要するコストを推計するための一助とした。

*1：東京都母子保健サービスセンター

*2：東京都衛生局母子保健課

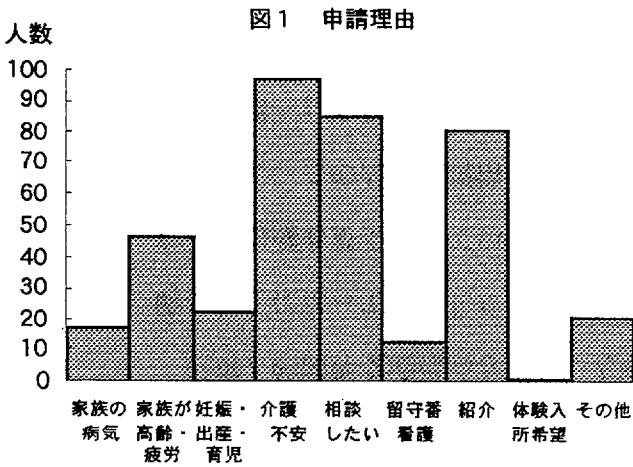
結果

調査の結果は以下のとおりである。

1) 訪問看護に対する希望と実施状況

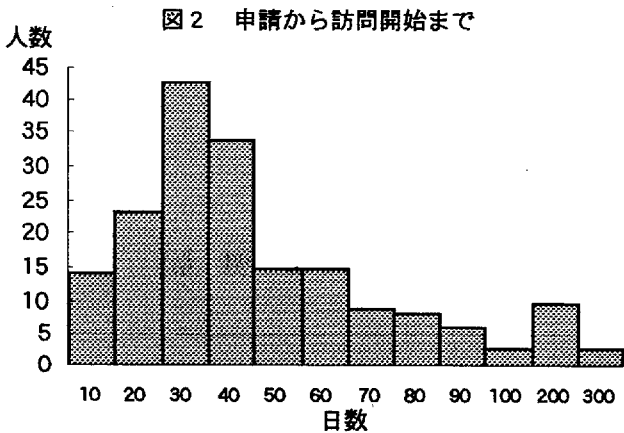
a.申請理由

理由として多数を占めたのは、重複を含めて介護不安 97 件、相談する相手を求めたもの 85 件であった。また、紹介により申請した例も 81 件あった。



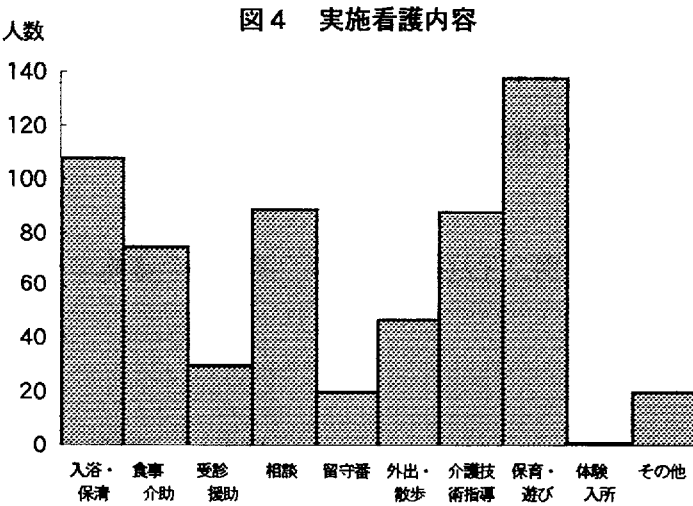
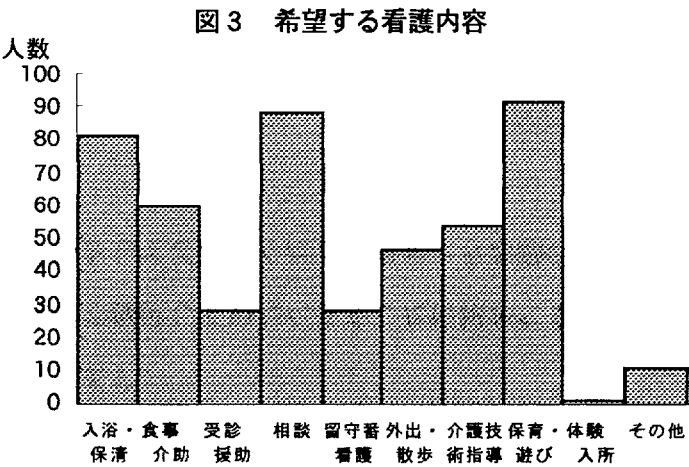
b.申請から初回訪問まで

一部（11例）に、申請から初回訪問までに1年以上を要した症例がみられた。しかし、それ以外の症例は、平均47日で訪問が開始された。30～40日で訪問が開始された例が43例で最も多く、続いて40～50日で訪問開始されたものが34例であった。



c.希望する看護内容と実施された看護内容

重複を認めて、希望する看護内容と実施された看護内容を調査した。

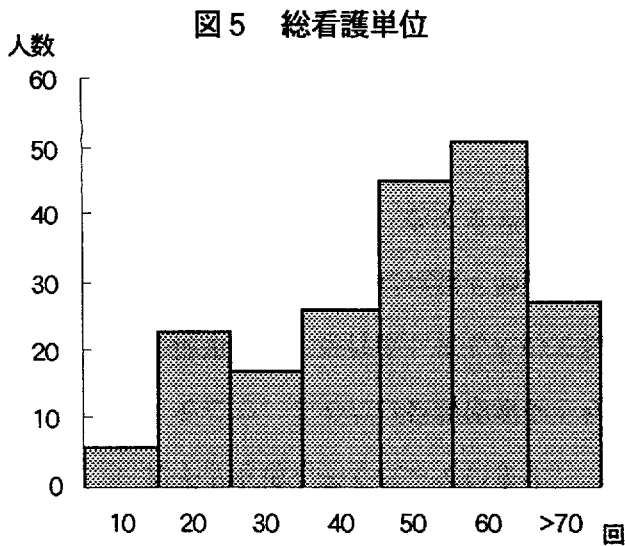


いずれも保育・遊び、相談、入浴・保清が多数を占め、ほぼ希望に沿った看護が行なわれたものと考えられた。

d.実施された訪問看護総数

実施された訪問看護は総看護回数として最低4から最高200、平均47.3回であった。尚、看護回数は複数で訪問した場合はのべ単位とて計算した。今回の調査では、複数で訪問している症例が35例（17.9%）であった。

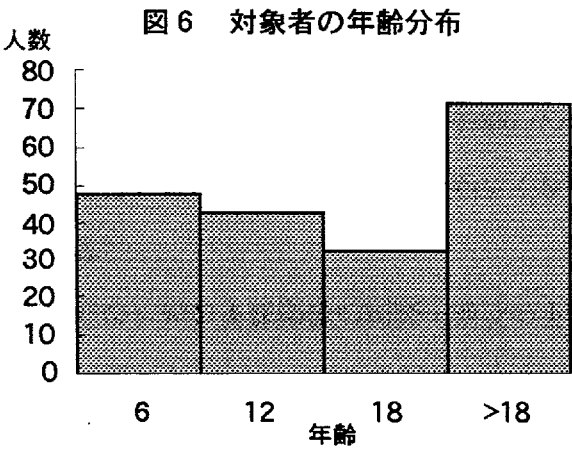
総看護単位が 200 単位に及んだ症例は、ウィルス性髄膜炎後遺症で、1 回 2 人ずつ 100 回の訪問看護を要した症例であった。



2) 訪問看護実施対象者の背景

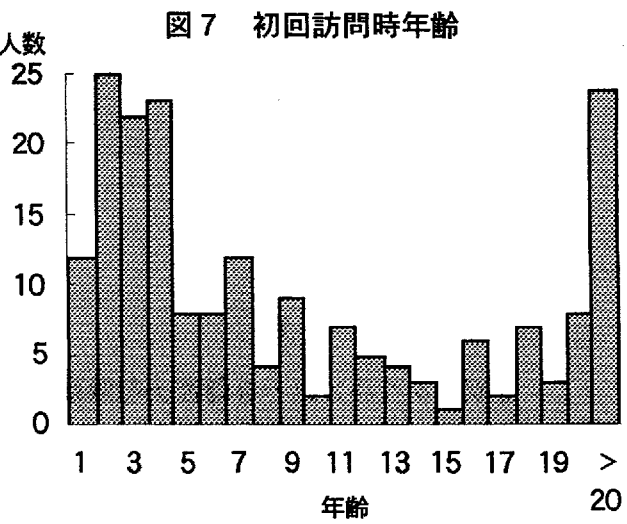
a.現在の年齢：

対象者の年齢は平均 15.1 歳（最低 2 歳から最高 52 歳まで）で、18 歳以上の症例も 61 名にのぼった。



b.初回訪問時年齢：

初回訪問時の年齢は平均 9.3 歳（最低 8 ヶ月から最高 48 歳まで）で、2 ～ 4 歳で訪問が開始される症例が多かった。また、18 歳以上になってから訪問が開始される症例もみられた。



c.男女比：

看護対象者の性比は男性 107 人 (54.9%)，女性 88 人 (45.1%) であった。

d.主要疾患名：

障害の原因となった主な疾患名は、重複を含めて以下のとおりである。

脳性麻痺	82名
てんかん	49名
筋ジストロフィー	14名
脳炎・脳症後遺症	12名
染色体異常（ダウン症候群を含む）	7名
水頭症	5名
脳奇形	5名

195名中 168名（86.1%）が区分4以下の重症心身障害児であった。また、そのうち 129名（66.1%）が区分1の最重度であった。

分類と身体状況

195例を重症度別に分けた結果は以下のとおりである。

最重度	168名
重度	39名
中～軽度	19名
その他	8名

e.発症年齢：

発症年齢はすべての症例で1歳未満の乳時期であった。

f.身体状況：

①大島の分類による重症度

図8 大島の分類

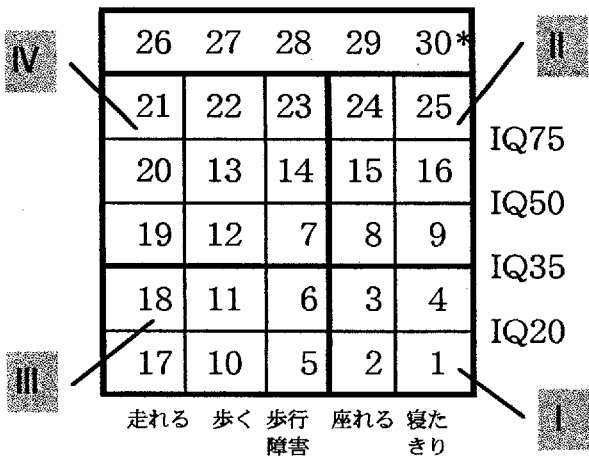
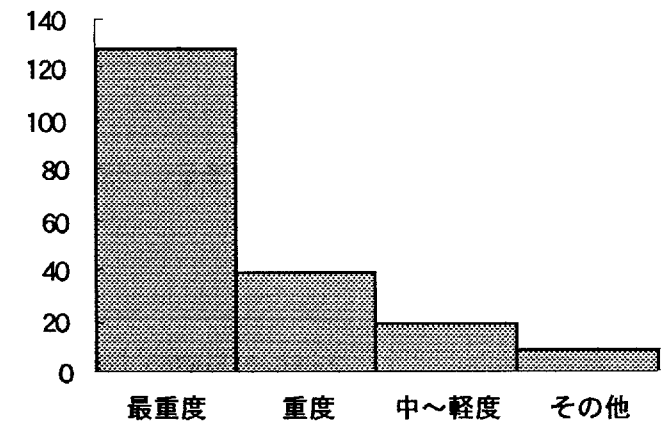


図9 大島の分類による重症度

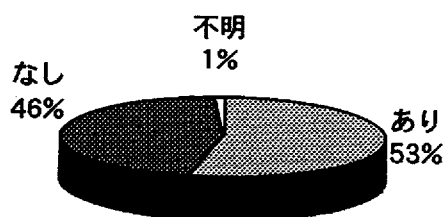


*知的障害を伴わない肢体不自由児に関しても訪問看護を行なっている症例があるため、便宜上26～30の区分を設けた。

②けいれん発作の有無

けいれん発作のある症例は 104 名 (53%) であった。

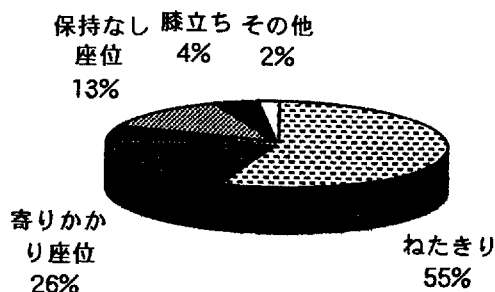
図10 痙攣



③姿勢

ねたきりの症例が 195 名中 108 名 (55.4%) と半数以上であった。

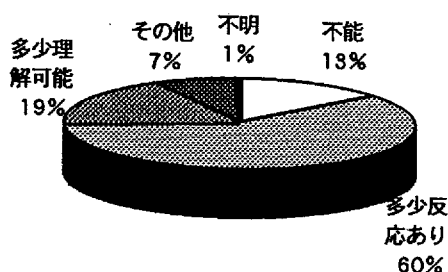
図11 姿勢



④コミュニケーション

コミュニケーション不能 72 名、多少反応ある程度 113 名で、ほとんどコミュニケーションのとれない症例が合わせて 7 割を超えていた。

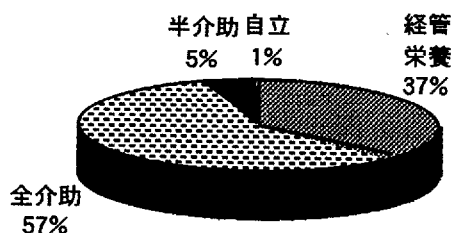
図12 コミュニケーション



⑤食事形態

食事は経管栄養の症例が 72 名 (37%)、全介助で経口摂取の症例が 117 名 (57%) 半介助 9 名と介助を要する症例がほぼ全例で、自立の例は 1 名のみであった。

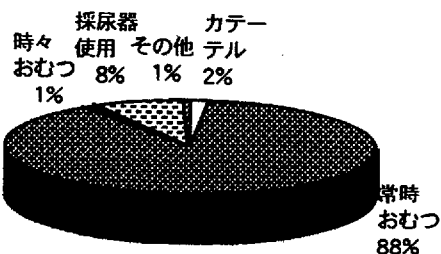
図13 食事形態



⑥排尿

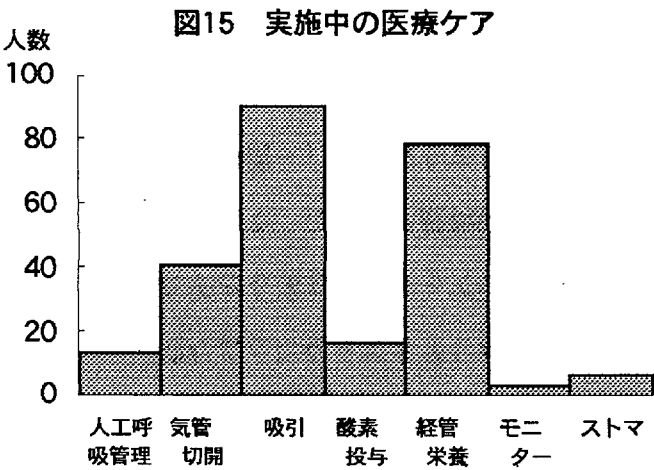
排尿に関しては、常時おむつをしている症例が 172 例 (約 9 割) で、採尿器を使用している症例が 16 例 (8%)、カテーテル留置 4 例 (2%)、時々おむつ使用中 2 例 (1%) で、自立している症例はいなかった。

図14 排尿



g.実施中の医療的ケア

現在必要としている医療的ケアは、重複を含めて、吸引を行なっている症例が91名と最も多く、次いで、経管栄養中の症例79名。また、気管切開中の症例41名、酸素投与中の症例17名、人工呼吸管理中の症例も13名おり、集中的な医療を要する症例が多数みられた。



h.入院日数

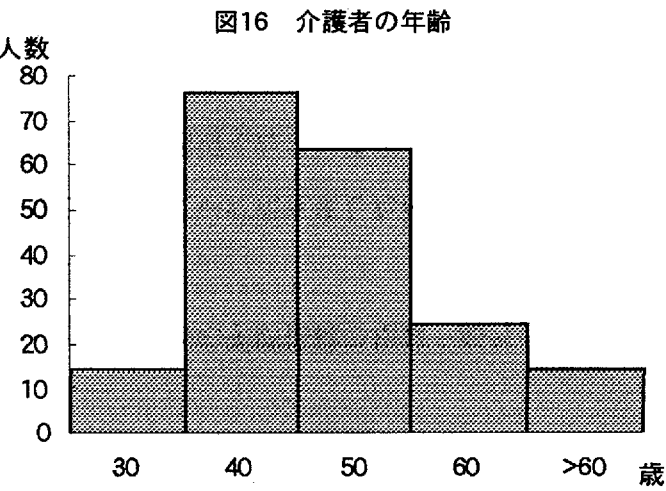
入院または施設利用日数は平均で39.3日、身体状況の重症度別では以下のとおりであり、中等から軽度の群に比し最重度の群では有意に入院日数が長かった。

最重度（大島分類1）	46.2日
重度（大島分類2～4）	27.3日
中等～軽度（大島分類5～25）	16.2日
その他	38.1日

3) 介護者を取り巻く環境

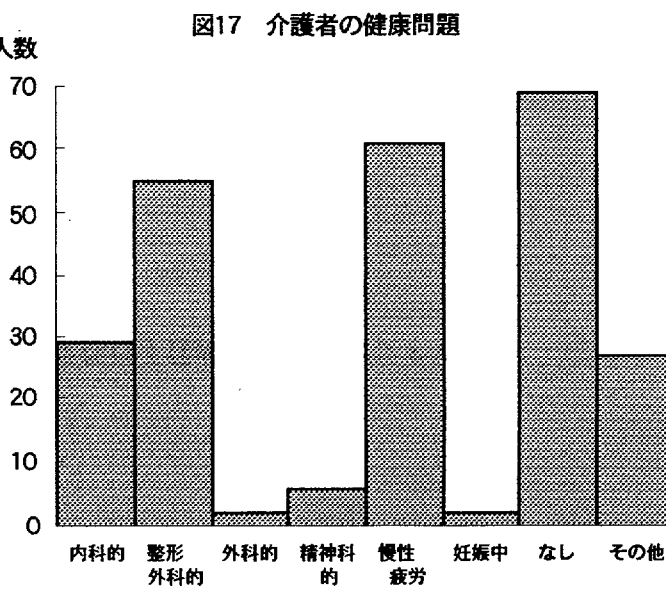
a.介護者の年齢

介護者の年齢の平均は43歳（最低26歳から最高78歳まで）であった。40歳、50歳代にピークを認めた。



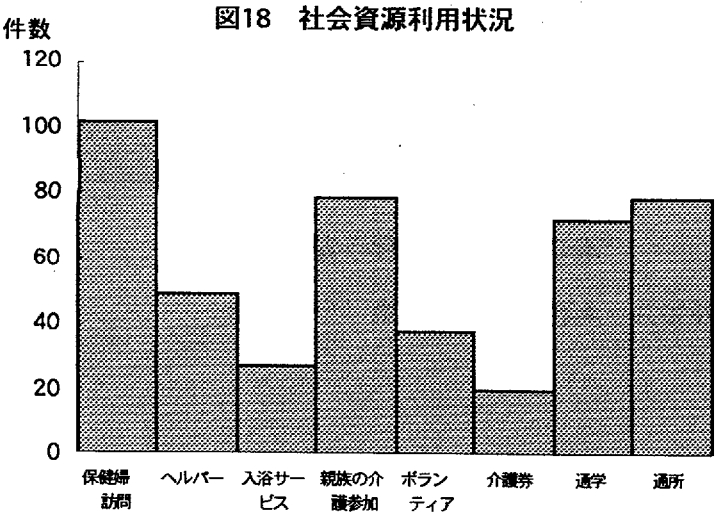
b.介護者の健康問題

介護者の抱える健康問題で多かったのは、重複を含めて慢性疲労（61件）と整形外科的疾患（55例）であった。また、特にないと答えた例も69件あった。



4) 社会資源利用状況

重複を含めて、保健婦の訪問、ヘルパー、入浴サービス、教育などの公共サービス、親族・ボランティア等人的援助の状況を調査した結果、ヘルパーや入浴サービスといった公共サービスはそれぞれ49件、27件と利用は少なく、ボランティアの参加は38件のみであった。訪問看護以外の人的援助は、主に保健所保健婦の訪問(102件)と親族の介護参加(79件)に頼っている状況であった。介護人派遣制度の利用も20件のみと少なかった。



5) 訪問看護実施に関わる要因

a. 対象児の背景と訪問看護実施状況

・年齢と実施総訪問看護回数

対象児の年齢が18歳以下の場合と18歳を超える場合の2群にわけて実施総訪問看護回数の平均を比較したところ、両者の間には有意差が認められた。

対象児の年齢	総訪問看護回数
18歳未満	41.5
18歳以上	59.9

・重症度と実施看護回数

大島の分類による分類1の最重度、分類2～4の重度、6～25までの中等～軽度、それ以外の4群に分けて実施総訪問看護回数の平均を比較したところ、中等～軽度の群と他群との間に統計学的に有意な差は認めなかった。

重症度	総訪問看護回数
最重度	43.8
重度	47.3
中等～軽度	69.1
その他	76.3

・対象児の受けている医療的ケアと実施訪問看護回数

受けている医療的ケアが単数の群と複数の群で実施総訪問看護回数の平均を比較したところ、有意差は認めなかった。

医療的ケア	総訪問看護回数
1つのみ	45.7
複数	52.4

b. 介護者の状況と訪問看護実施状況

・ 介護者の年齢と実施訪問看護回数

実施総訪問看護回数が 52 回以下の例と訪問が平均週 1 回以上（総看護単位 53 回以上）の例の介護者の平均年齢を比較したところ、両群の間に有意差が認められた。

総訪問看護回数	介護者の平均年齢
52 回以下	41.4 歳
53 回以上	50.7 歳

また、介護者の年齢が 60 歳未満の群と 60 歳以上の群で総訪問看護回数の平均を比較したところ、60 歳を越すと有意に総訪問看護回数が多い状況であった。

介護者の年齢	総訪問看護回数
60 歳未満	46.8
60 歳以上	65.8

・ 介護者の健康状態と実施訪問看護回数

介護者の抱える健康問題と実施総訪問看護回数との関係を検討したところ、健康問題が 1 つのみの群と複数の群間に実施総訪問看護回数の平均に有意な差は認めなかった。

健康問題	総訪問看護回数
1 つのみ	46.1
複数	54.9

考察

在宅訪問看護の実施総訪問看護回数に関わる因子を検討した。

その際に念頭におくべきこととして、訪問回数の制約がある。東京都の重症心身障害児訪問事業では、看護婦の訪問は原則として週 1 ～ 2 回程度とされている。したがって、訪問単位数はおのずと定まり、家族が希望したり、主治医等が頻回の訪問を指示したとしても、無制限に訪問が行えるわけではないことを考慮する必要がある。

まず、対象児の状況との関連では、年齢が 18 歳を超えると実施訪問看護回数が多いという結果であったが、これは、年齢と共に体格が大きくなること、学齢期を過ぎると在宅ケアの時間が長くなるためと考えられた。

また、重症な症例と比較的軽症な症例との間で、実施訪問看護回数の平均に明らかな差が見られなかったが、重症例では軽症例より入院日数が長くなっており、その影響がでているものと思われた。

次に介護者の状況と実施訪問看護回数との関連では、介護者の年齢が上がると実施訪問看護回数も多いという結果であり、介護者の抱える健康問題の数とは明らかな関連は認められなかった。しかし介護者の抱える健康問題が複数になると患児の入院日数が長くなっており、介護者の年齢が上がると共に、また、介護者の健康状態により患児の介護問題が深刻になるものと思われた。

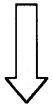
その意味で、介護者の負担を軽減するために公共サービスのさらなる充実が望まれた。また、

ボランティアの積極的な参加を促すような環境作りも必要と考えられた。

今後は介護保険法等の整備により、地域の在宅ケアサービスのあり方も大きく変わることが予想される。そのような状況の中で、重症心身障害児の訪問看護事業における訪問看護のあり方も問われることになる。特に、コストにかかわる問題は大きな課題である。

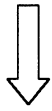
厚生省大臣官房統計情報部が行なった平成7年訪問看護統計調査によると、訪問看護ステーションの従業者の平均給与は、看護婦では1か月当たり353,200円とされている。平均勤務日数を20日とすると、1日当たりの賃金は17,660円である。重症心身障害児の訪問看護では、1回当たりの訪問時間は概ね3時間としていたため、1回当たりの賃金は8,830円程度（1日当たりの賃金の半額）と想定される。その場合、対象児ひとりあたりの年間平均訪問看護経費は417,659円となる。しかし、実際に重症心身障害児の在宅ケアをサポートするためには、看護にかかる費用のみでなく、在宅看護に必要な備品等の整備や、福祉面からのサポートなど、より多くの経費がかかることも考慮しなくてはならない。

また、希望する訪問看護の内容として「保清・入浴介助」のように看護時間が比較的長いものや、「相談したい」のように家族の心のよりどころになるともいえるべき看護の希望が多く、単に費用の多少だけで論じにくい問題もある。在宅を希望する障害児や家族にとって、訪問看護をよりよいものにしていくために、一層のサービスの充実が望まれるものと考えられた。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:

在宅重症心身障害児の介護を支援するための訪問看護事業を効率的に実施するため、訪問看護対象者の状況、介護者の状況、そして訪問看護の実施状況を調査した。対象者の年齢の年齢が上がると共に実施された看護回数が多くなっており、重症で濃厚な医療ケアを受けている症例は、医療機関に入院している期間が長い傾向がみられた。また、介護者の年齢が高くなるほど看護回数が多く、対象者のみならず介護者の状況も考慮した、効率的なマンパワーの提供が望まれた。